

## ■ 令和6年度 第6回 秋葉区自治協議会

日時：令和6年10月29日（火）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

（中島会長）

皆さん、こんにちは。ご苦勞さまでございます。また秋が深まりまして、ハクチョウの群れを見ることが多くなりました。本日3人の欠席ということで、朝夕冷え込みが厳しいですし、寒暖差大きいので、お互い体調管理に気をつけて過ごしてまいりましょう。

それでは、開会の挨拶を第1部会の小菅委員からお願いをいたします。

（小菅委員）

皆さん、こんにちは。西部コミ協1号委員の小菅です。よろしくお願いいたします。

この頃、朝夕とても寒くなり、今日の朝も家の周り並びに田んぼ脇の農道を歩いていると、外の気温が朝6時で11度でした。とっってもこの秋一番の朝は寒かったかなと思いながら、田んぼの状況を見ていると、ほとんど米が刈り取られ、これで米不足も解消したのではないかなと思っております。また、米の値段が今年上がっているものに対しては、これから各農家さんはこの年末にかけて在庫を処分すると思うんで、去年の米を買うチャンスだと思いますので、農家さんと知り合いの方はぜひ安く買えるチャンスだと思うんで、お声がけをしたらいかがでしょうか。ちなみに、うちの実家も農家であり、新米はあるものの、いまだ古米を食べ続けております。去年はそれでも余ったので、知っている居酒屋さんを通じて、子ども食堂にある程度寄附させてもらいました。今年も余るようであれば、子ども食堂に寄附しようかなと今のところ考えております。

話は変わりますが、先般金沢大学の先生と福井高専の先生を招いた会合があり、金沢大学の先生からは、能登地震の検証の一つとして、倒壊した家屋がどれだけ横にずれたかを現地で測ったら、大きいところで13メートルほど横に側方流動しているところがあったそうです。そういう状況から、非常に復興に手間取っているところもあるということです。

また、福井高専の先生からは、森林の木の活用と管理について説明がありました。日本では、ほとんどの森林については国、県、市町村などが管理する森林と、個人が持っている民有林などがほとんどでございますが、海外のほうでは、主にアメリカ、ニュージーランドのほうでは国がほとんど管理し、また木の活用を行っているそうです。活用

事例の一つとして、ニュージーランドの事例としては、1本8メートルの木を2本継ぎ足して、それを造成地盤に花を挿す剣山のように、それをびっしりくいを16メートル打ち込み、それで造成地盤をつくっているということで、日本では木の材料は家とか、そういうものに多いんですが、海外のほうでは土木で非常に活用されているということです。また、先般能登豪雨でもあったように、山の木が反対に流されて、橋などに引っかかって閉塞し、それで災害を招いている事例もありますので、今後は民有林であっても行政の支援が必要かなと思っております。私も秋葉区のほうに住んでいて、秋葉区は唯一新潟市で山を持っている区なので、これからはやっぱり土石流のない高台で、地盤のしっかりしているところに防災公園もしくは防災広場等を設ける必要がある時代になってきたのではないかなとつくづく思いました。

以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございました。防災、減災に向けて、殊さら自助、共助ということが強調されることが多いんですけども、改めて公助の大切さといったものを考えさせられるご挨拶でございました。ありがとうございます。

## 2 報告

### (1) 2024にいがた雪の日辞典について

(中島会長)

すみません。座ったまま進行をさせていただきます。それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

次第の2、報告の1です。「2024にいがた雪の日辞典について」、土木総務課中山課長補佐よりご説明をお願いいたします。

(新潟市土木総務課長補佐)

土木総務課の中山といいます。よろしく願いいたします。秋葉区自治協議会の貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。本日は、昨年度に引き続き作成しましたパンフレット、にいがた雪の日辞典について説明させていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

まず、パンフレットの説明に先立ちまして、新潟市が行っております大雪に関する市民広報の取組についてご説明いたします。資料のほうは、資料1を御覧いただければと思います。令和3年1月、新潟市内では短期的な異常降雪に見舞われました。新潟市では、このときの除雪体制で表面化した様々な課題について、外部の有識者や関係団体の

皆様から広く意見を集め、相互に共有するとともに、持続可能な除雪体制の改善につなげるため、新潟市除雪体制等検証会議による検証実施を行いました。令和4年7月に最終的な取りまとめが行われまして、除排雪の効率化、市民広報の積極的な展開、PDCAサイクルの構築、この3つを柱とする提言書が提出されたところでございます。

市民広報の積極的な展開としまして、大雪は災害であるというところの理解浸透を図ること、また大雪時の行動変容を促すこと、除雪体制の市民周知を図ることとし、これに基づき様々な取組を行っております。降雪期前につきましては、各種媒体を活用した広報活動であるとか、イベントなどを実施しております。また、降雪期におきましては、日頃から大雪の備えであるとか、最新の情報を確認するよう促すため、市のホームページ内に特設ページを設置するほか、大雪時には不要不急の外出抑制などについて情報発信を行っているところでございます。今回紹介いたしますにいがた雪の日辞典とは、これら大雪に関する市民広報の取組の一つとして昨年度より全戸配布しているもので、このたび2024年度版に内容のほうを更新させていただいたものになっております。

では、パンフレットのほうの説明をさせていただきます。お手元にパンフレット、2024年度版ににいがた雪の日辞典が配付されているかと思っております。御覧いただきたいと思っております。内容としましては、基本的に昨年度のものを時点修正しておりますが、自助、共助、公助の視点と市民の皆様のお役立ち情報の掲載、またSNSを活用したプッシュ型の広報の推進を基本の柱としまして、新たに6ページにあります雪道の安全走行、13ページにあります凍結防止剤の散布、15ページにあります異常降雪時の理解のお願い、16ページの異常降雪時の情報発信、そして18ページに、以前から市民から問合せが多かった電線類の垂れ下がりの対応についての内容を追加、充実させておりまして、総ページ数も昨年度は16ページだったんですけども、20ページに増やして作成しております。

その中でも、特に15ページをちょっと御覧いただきたいと思うんですが、異常降雪時の理解のお願いについてです。近年、雪が短時間に、かつ集中的に降る傾向にあります。昨年12月も、1日に50センチの雪が積もるドカ雪となった日がありましたが、大雪は災害であるというところを認識いただきまして、理解について市民の皆様をお願いしたいというものになっております。

関連しまして、16ページになりますが、大雪、異常降雪時の情報発信について紹介しております。新潟市の公式ライン登録いただきますと、大雪の警戒レベルに応じた情報を事前に受け取ることができます。出控えですとか予定の変更など、大雪時の行動について考える際に基準になるものですので、ぜひご活用いただければと思います。

パンフレットの内容ですけども、新潟で育った方からすると当たり前のことが結構多

いかと思いますが、初めて新潟に来られた方でも雪の暮らしについて理解でき、役立つものとなっておりますので、ぜひ新潟の冬のお供として使っていただければと思っております。

なお、こちらの冊子なんですけど、既に製本されていると思うんですけども、現在表紙の写真を変更する作業を行っております。完成形は写真が別のものになりますので、その点だけあらかじめご了承くださいたいと思います。

パンフレットの配布ですけども、11月の中旬から下旬にかけて、自治会、町内会の会長様宛てに送付させていただきます。自治会、町内会を通じまして、各ご家庭への全戸配布をお願いさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。大変なお手間をかけることとなりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で土木総務課からの説明を終わります。ありがとうございました。

(中島会長)

中山課長補佐、ありがとうございました。

2024年度版のにいがた雪の日辞典で情報が更新されて新しくなったこと、追加されたことなどを中心に内容のご報告がございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ぜひこちらの雪の日辞典、家庭、地域、職域で共有して、大雪への備えを確かなものにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、これで1つ目、「2024にいがた雪の日辞典について」を終わります。

## (2)「令和6年度Akihara教育懇談会」の開催報告について

(中島会長)

それでは続きまして、報告の2です。「『令和6年度Akihara教育懇談会』の開催報告について」を教育支援センター、金子所長よりご説明をお願いいたします。

(秋葉区教育支援センター所長)

よろしくお願いいたします。教育支援センターの金子です。Akihara教育懇談会について、教育支援センターのほうで取りまとめ、集約を行いましたので、私のほうから報告をさせていただきます。

資料は、クリアファイルに入っている資料ナンバー2になります。8月23日、秋葉区文化会館で開催いたしました。約130名から参加がありました。この中にもいらっしゃいます。参加いただいた皆様、ありがとうございました。Akihara教育懇談会は、平

成27年から始まっているものです。当初と比べますと大きく内容、形式は変わり、進化を遂げています。

2ページを御覧ください。今年度は、4番のテーマの中に書かれていますが、未来を支える防災、地域防災をテーマとしました。残念ながら、実践発表をしていただく予定であった駒宮さんという秋葉区在住の元救助隊の方から自助、共助をテーマにお話しいただく予定でしたが、当日秋田県の水害対応ということで欠席となりましたが、あとは予定どおり、区長からの報告、その後2名の方から発表をいただきました。

最初に、新津第二小学校、これは、おとといの日曜日に行われました「新津川おかえり＊灯りぷろじえくと」です。東部コミ協の渡邊さんから、サケの稚魚を放流して、大きくなってサケが戻って来れるような川にしよう、子供の発案からそれがスタートし、いろんな困難を諦めずに乗り越えながら、それが持続可能な体制をつくった地域連携共同活動の取組の発表をいただきました。

2人目は、西区小新中学校の保科校長先生です。私の前の前の前の所長でここにおられた方です。秋葉区在住の方です。中学生が考える地域防災にAIやロボットを取り入れて、最終的には全員が未来防災小説を制作するという、これまで数々の賞を受賞したものです。その取組についての発表をいただきました。

2人の実践発表を終え、後半は地域防災をテーマにグループワークを行いました。3ページの(2)を見ると、参加者の満足度、とても満足、まあ満足の2つを肯定的評価と捉えると、計92.8%でした。(3)のどのような成果がありましたかでは、2のほかの人の意見を聞くことができたが一番高く、グループワークでの関わり、やり取りがよかったのかなと思います。グループワークにつきましては、学校、地域、PTAなど、所属、地域、これ全てばらばらにしたグループを編成いたしました。ほかの所属や地域の方の話聞くことは参考となり、自分の所属や地域に当てはめて考えることにつながったのかなと思っています。そのことが4の具体的なアイデアを得ることができましたか、次のページと5の自分にもできることがあると思いましたかの大いにそう思う、おおむねそう思う、の数値の高さにつながったのかなと思っています。

6の来年度取り入れてほしい内容や期待することについて、学校と地域が協働して課題解決する事例を知りたいというのが一番多かったです。ほかにも自由記述では、当事者である子供の声が聞けるよう、子供の参加が可能な形態を挙げる意見が上がっています。この点含め、来年度の持ち方、形態について検討していきたいと思っています。

7ページからは、当日の資料をそのままつけましたので、後ほど見ていただければと思います。後ろのほうに28、29ページと、グループワークで使用した収束シートをその

まま載せました。各グループワークで使ったシートから、未来像とそれに向けた課題、解決策が読めるかと思います。多く目立つものとしましては、日頃から顔の見える地域での関係づくり、コミュニケーション、地域連携が土台となって、その上で正しい防災の知識や訓練の工夫が挙げられているのかなと思います。

最後の2ページは、当日の様子の写真をつけさせていただきました。

簡単ですが、報告は以上となります。この後、ご意見等あればいただき、来年度の教育懇談会、さらなる発展、充実につなげていければと考えています。

以上です。

(中島会長)

金子センター長、ありがとうございました。

私もこちらのA k i h a 教育懇談会参加いたしまして、地域防災ワンイシューで、大変充実した有意義な学びをそこから得ることができたと思います。

さて、皆様のほうでいかがでしょうか。ご質問、ご意見、また参加された方はぜひご感想などいただくと、来年度の開催に向けて参考になるという所長のお話でしたので、ぜひご発言をお願いいたします。

しばらくにしてごさいませんでしたので、ちょっと私から。先ほど金子センター長からお話があったように、アンケートの意見から子供の参加を求める声があったという、私も同様です。秋葉区は、子ども権利条例設定しておりまして、たしかその中に子供の意見表明権、子供の社会参加権かな、あと子供を受容する関係を構築する権利といったものがたしか上がっていたかと思います。その子ども基本条例に即していえば、やはりそういった辺りの子供の参画、当事者意識を育てるという趣旨でいえば、やはり子供の参画の在り方、参加の在り方については、ぜひ次年度検討していってもらいたいなと思った次第です。

それでは、これで「『令和6年度A k i h a 教育懇談会』の開催報告について」を終わります。

### (3) 教育支援センターに対する質問等への回答について

(中島会長)

続きまして、報告の3「教育支援センターに対する質問等への回答について」、引き続き金子所長、説明をお願いいたします。

(秋葉区教育支援センター所長)

じゃ、引き続きお願いします。今までいただいていた質問に対する教育委員会か

らの回答が届きましたので、その報告となります。

部活動の質問がとても多くありましたので、資料の3ですが、これの1ページ目は、7月の自治協議会で出させてもらったものを再度ちょっと付け加えをしながら出させてもらいました。真ん中の下辺りに6月の自治協議会、ここで私のほうから教育委員会の施策説明をさせてもらいました。そのときにアンケート回答をお願いし、そこでいただいた質問について教育委員会学校支援課のほうから来た回答、それが3ページになります。

ちょっと3ページ御覧になっていただけますでしょうか。上の2つは、部活動地域移行の内容になります。健全育成の視点、費用の一覧や文科系のクラブの件についての質問ということで、回答はその右側にあるとおりになります。これまでの新潟市の中学生の部活動加入率、約7割です。少しでも選択肢が増えるように、各団体への継続した働きかけを行っています。企業の件や文科系クラブについては、推進室のホームページの情報が少しずつ増え、整備されてきていると思っています。下の2つについてはお読みください。

1ページに戻ります。一番下になりますが、第2回部活動地域移行情報交換会を7月9日に行いました。推進室からの説明、幾つか実践発表がありました。サッカーが今後エリアごとにチームを編成していくというようなお話が出たり、その後の情報交換会、学校と各協会、連盟とのマッチングの時間では、これまで課題が多かった吹奏楽について、拠点校方式での地域クラブ立ち上げの話が上がり、現在計画が進みつつあります。

2ページ、7月の自治協議会で、この7月9日の情報交換会の推進室の資料を配らせていただいて、私のほうから説明をさせていただきました。そのときにまたアンケートをお願いしますということで、アンケートを取らせていただいた質問について推進室から回答してもらいました。それが4ページ、5ページになります。

4ページ、5ページ御覧ください。1番に書かれている交通、送迎、8番の会費、金銭面の問題がとても大きいと思います。この場でもそういったご発言をいただきました。推進室からは、移動や会費、基本は自己負担という回答がそこに書かれているかと思いますが、2番にあるように区バスの路線拡大の検討や、4番の回答のように補助金の交付、もう4月からスタートしていますが、そういった少しでも受益者負担を減らすべくできることを検討して、進めていきたいと考えております。

5ページの2番に、今後ご自身が協力できることとして、そこにあるようなアイデアをたくさんいただきました。推進室にも参考として送らせてもらっています。ありがとうございました。

6 ページからは、推進室からの資料をそのまま何枚も載せています。6 ページ、7 ページ御覧ください。推進室のホームページを見ると、今この6 ページ、7 ページが見られるような状態になっています。新しい情報を載せたというわけではなく、今まで出てきたものをちょっとまとめたようなページになります。

7 ページの真ん中ぐらいから、Q&Aとして主たる質問と回答が載っています。私のほうから少しこのQ&Aについて、ここに書かれていないことを何点かお話しさせていただきます。一番最初の質問、令和8年度から市内全ての中学校で部活動なくなるのでしょうかということに対する回答の2行目、実施する場合、原則教職員の勤務時間内、16時45分までとなりますというこの16時45分ということについて、現行の学習指導要領に伴う年間授業時数でしょうか、1,015時間をクリアするためには、ほとんど毎日が6時間というようなことが基本となります。そうなったときに、6時間授業して16時45分までといたら、時間ほとんどないじゃないかというようなご意見をいただいたことがあります。それについて各学校で現在取り組んでいる、もしくはもう実施しているものについては、全体の時程を上げていくという取組を行っています。例えば中学生が登校して、1時間目の開始まで約30分から40分時間があります。それは、職員朝会を行っている兼ね合いもあるんですが、それをタブレットを用いて共有を図ることにより、大幅にその時間を上げることができます。それから、清掃、掃除についても、文科省の指針による必ずしも学校が担わなければならない業務からもう外れていますので、割と今学校では清掃は毎日やらず、週2回とかで行っています。もちろんそこには、その時間にかかわらず、ごみが落ちていたら自分で拾いましょうというようなことが大前提にある上での実施となりますが、そういった形で清掃なしになれば、15分、20分また上に上がることとなります。そんなような取組を検証、実際にもう行っている学校があるということをお知りおきください。

それから、4つ目の質問、今までのように中学校で活動することはできるでしょうか。それに対する回答、令和8年度以降は平日5時から7時、休日9時から7時に地域クラブ（団体リスト掲載）が中学校施設を利用できるよう準備を進めています。これはジュニア枠のこと。なお、令和6年度後期から令和7年度末までは中学校施設の空き状況を公表し、地域クラブが利用できるようにしています。これは、今現段階でもう既に公表されています。全ての中学校の土日等の空き状況が今一覧表で見れるようになっていきますので、それも区ごとになっていますので、秋葉区と見れば非常に見やすい情報になっているかと思います。検証事業として行っていますので、一切料金はかかりません。無料でできるということ。その取りまとめは、現在推進室が行っているということになり



ます。

その次の質問で備品のことが書かれています。これについては、準備を進めていますというのはそのとおりなんですけども、施設設備についてちょっとその後進んだことは何かといいますと、全ての中学校に鍵ボックスが設置されました。これは夏の段階です。鍵ボックスというのは、暗証番号を入れればその中ぱかっと開いて、鍵が取り出せるというようなものです。それが体育館の入り口、職員玄関入り口、武道場がまた別にある学校であれば、その武道場の入り口にも全てついているというような状況になります。ですので、クラブの指導者や保護者会がその鍵ボックスを使って、先生がいなくても中に入って活動をして、最後締めるところまでできるようになっています。職員玄関についたということは、それについても同意書を取った上でセコム解除までして、そして、さすがに職員室には鍵が違うので入れませんが、音楽室に行って、そこで音楽の活動をして、そしてまた終わって締めることができるということになります。そういったような環境整備が進んでいるということをお知りおきください。

8ページからは、中学生の受入れと指導者募集周知のお願いということで、これも推進室のチラシをそのまま入れさせていただきました。団体リストについては今現在約80、今推進室のホームページで見ることができます。指導者のリストについては、まだ新潟市は少ないですけども、そこに一緒に県の指導者人材バンクのほうも見れるようになっています。そこには非常に、スポーツと文化分かれて30名ずつぐらい、その中には新潟市が指導可能だという方も多数いらっしゃいますので、非常に情報としては増えてきているかなというふうに思っています。

最後に、16ページ、17ページについて説明させてください。地域クラブ活動体験会についてです。9月の江南区から始まって、現在南区まで終わりました。秋葉区は11月30日土曜日、隣の総合体育館で行います。私も参加をさせてもらっています。西区の西総合スポーツセンターでは、来場者250名、子供と大人合わせてですけど、250名の来場がありました。東京都の調布市からの視察も当日ありました。子供たちは、16ページの下、真ん中の辺りにあるお楽しみという、スタンプラリーがあったり、プレゼントをもらえたり、あとそれぞれのブースで体験活動ができるので、非常に楽しくやっている様子でした。それから、会場ちょっと別室で説明会も行っています。推進室の室長から1日2回、午前1回、午後1回と説明をし、その後質疑応答、質問もできますので、ぜひ当日参加いただきたいと思っています。説明会の後、その別室のほうはずっと使えるような状態で、1回の説明会で私見た感じでは20人から30人ぐらい、それが1日2回というようなこと。その説明会が終わった後に、割とそこで学校の先生方と協会の方とか連盟の

方とかでその種目についてちょっと相談し合ったりとか、ちょっと自由な情報交換みたいな形の、そういった設定もありますので、そこも非常に価値があるところかなと思っています。

18ページがイメージ図です。これ東区の例になります。ブレイキンとか、健康マージャンとか、学校の部活にはないようなものも見られます。時間については全ての区共通、10時から午後3時までとなります。下に説明会の時間、これも共通です。11時からと午後の1時半からという2回説明ありますので、ぜひ子供の様子等を見ながら参加いただければと思います。

報告は以上となります。この後ご意見等をいただき、またさらなる発展、充実につなげていきたいと考えています。

以上です。

(中島会長)

金子所長、ありがとうございました。

6月に行われました令和6年度教育委員会、主な事業ご報告がございまして、これについては委員の皆様から種々ご質問なり、ご意見なりがいただきました。それに対するご回答もまとめていただきました。また、これ7月に、これも委員の皆様方の関心事、注目されております地域移行、中学生のための地域クラブ活動につきまして多くの質問、ご意見が寄せられております。これについても回答がまとめられて、ただいま報告があったところでございます。こちらにつきましてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

それでは、森田委員、お願いします。

(森田委員)

スポーツ協会の森田でございます。今日はよろしくお願いいいたします。

11月30日の秋葉区総合体育館で説明会というか、あるそうでございますが、この対象は誰でもいいという考え方でいいですか。

(秋葉区教育支援センター所長)

チラシにつきましては、夏休み明けに小学校、中学校、今全校配布をしていますが、特に誰でも参加できるという形態になっています。

(森田委員)

チラシは学校の関係のみと。例えばスポーツ協会とか、そういったところには案内は特にはやっていないと。

(秋葉区教育支援センター所長)

いや、配布済みということになっています。

(森田委員)

分かりました。

(中島会長)

そのほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

7月の本会議での報告のときは、質問回答書に上がっておりますけれども、金銭面であるとか、送迎での負担といったことに関わってのお尋ねがありました。やはり家庭格差といいますか、地域格差といいますか、誰一人取り残さない、不利益が生じないといったような観点からやっぱり生徒の在り方を考えていくことが必要かなと思います。

ちょっと私から補足なんですけれども、やはりお金がかかると、負担が増すといったようなところでいうと、それを補うものとして補助金があるんですが、ただこの新潟市、今考えられている補助金というのは、あくまでも子供を指導するクラブ、団体への補助金なんです。家庭、子供への補助金ではないということなんです。1つあるのは、皆さんご存じかと思いますが、就学支援制度というのがございます。これは、経済的に困られているご家庭に、例えば学用品であるとか、また修学旅行費であるとか、PTA会費であるとか、学校給食費であるとか、そうしたもろもろ学校でかかるお金を所得階層別に給付を行う形で補助するという制度があるんですが、実は例えば秋葉区の隣の阿賀野市などは、部活がその対象になっています。部活の補助があるんです。新潟市は現行ではありませんが。あと、ちょっとろ覚えでごめんなさい、例えばたしか阿賀野市は、中学校に入ってクラブに入部したときに一時金みたいな形で支給される制度になっていたかと思います。そのほかに、妙高市だったかな。妙高市は多分通年だったと思います。あと、聖籠市もありますね。この部活移行を進めると併せて、こういう家庭を支援する制度づくりというのかな、そういった基盤整備というのが新潟市に求められていると思います。そこを新潟市にぜひ考えていてもらいたいなということなんです。我々は居場所づくりということで、この地域の基盤整備ということで関心を持っておりますけれども、もうあと1年半しかないんです、完全実施までに。それまでにしっかりとした基盤、受皿、指導者の確保と併せて、こうしたセーフティーネットの整備というのも求められていくということを補足しておきます。

ありがとうございました。

(秋葉区教育支援センター所長)

ありがとうございました。

(中島会長)

これで3の「教育支援センターに対する質問等への回答について」を終わります。

#### (4) 令和7年度秋葉区役所企画事業について

(中島会長)

それでは続きまして、報告の4です。「令和7年度秋葉区役所企画事業について」、高橋副区長より説明をお願いいたします。

(副区長)

よろしくお願いします。着座のまま失礼いたします。

資料4の1です。令和7年度の特徴ある区づくりの区役所企画事業、こちらは7月の自治協議会で意見を募集させていただきまして、5件のご意見をいただきました。ありがとうございます。資料の4の1の1番から5番までということです。こちらは、いただいたご意見について検討した結果を整理した資料となっています。検討結果を順次回答させていただきたいと思いますので、初めに産業振興課より説明をいたします。

(産業振興課長)

産業振興課の小林です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

資料4の1、ナンバー1から4までのご意見に対する検討結果とその理由について、一部担当課を代表して説明させていただきます。初めに、ナンバー1の既存区づくり、わくわく石油楽習についてです。佐藤委員からは、当該事業と産業の振興の関連を明確に、また聞き取りにおいても、将来に求められるエネルギーの環境配慮への課題についてのきっかけづくりにとの意見を頂戴したところです。検討結果は、一部採用とさせていただきます。理由でございますが、この事業は地学を学ぶ小学校6年生を対象に、郷土の地層や石油産業の歴史を学んでもらうことを目的に始めたものでございますが、ご意見を頂戴したとおり、産業、環境やエネルギーについても考えていただくことも有効な学習であると考えたためでございます。後ほど資料4の2で説明いたしますが、この事業は当初の計画どおり3年間で終了、休廃止となりますが、新たな区づくり事業のアキハ石油文化学習に引き継ぐこととし、石油文化の学習と併せ、秋葉区の産業の歴史などの理解を深めてもらえるよう努めていきます。

次に、ナンバー2の既存区づくり、アキハもち麦推進V o 1. 2についてです。荒井委員からは、もち麦の販売、消費拡大に向け、市民へのさらなる周知と農福連携の拡充、また聞き取りにおいては、健康福祉課と一緒に取り組むことを期待すると意見を頂戴したところです。検討結果は、一部採用とさせていただきます。理由でございますが、

当事業は区民の血糖値の高さ市内ワーストワンからの脱却のため、地元で試験栽培が始まったもち麦が持つ健康機能性に着目したことから始まったものでございます。また、秋葉区の水田では昔から専ら米が栽培されており、いわゆる水田単作地帯が持つ米以外の多様な作物の生産が課題となっていたところ、もち麦は新たな作物として注目されました。健康増進と生産振興の面を持ち合わせる地元産のもち麦、秋葉の里白雪もち麦のブランディングのためのPR周知や販路、消費拡大に加え、障がい者施設を運営する社会福祉法人等の農福連携事業にも取り組んできたところですが、ご意見にあるとおり、まだまだ不足している部分があると考えます。こちら後ほど資料4の2で説明いたしますが、当事業は休廃止としますが、ご提案のもち麦のさらなる周知、それから農福連携の拡充について、健康福祉課と共に検討を進めながら、新たな区づくり事業のアキハ大麦、小麦、もち麦推進に今後引き継ぐこととし、取り組んでまいります。

次に、ナンバー3の既存区づくり、花まる鉢花支援についてです。渡邊委員からは、園芸産地の魅力発信のため、アート展示や講演会の開催を、また聞き取りにおいては、区内の花弁、花木展示直売所などの若者、若年層向けのアート要素を取り入れた展示が有効では、それから黄綬褒章を受章された地元園芸功労者の片岡充氏の講演をとの意見を頂戴したところでございます。検討結果は、一部採用とさせていただきました。理由でございますが、これまで園芸産地の魅力発信のために、新潟駅や行政施設、フラワーウェーブなどの花卉関連イベントのほか、県外花市場、それから新日本海フェリーの船内などでPRに取り組んできたところでございます。ご提案の単に展示するのではなく、アートな視点、芸術的な手法を取り入れた展示は興味深い展示であり、また産地の功労者などによる講演会も魅力発信の一つと考えます。アート展示については、生産者や直売所施設などの関係者、団体への情報提供や意見聴取を行いながら検討を進めていくとともに、講演会の開催は実施に向けて企画を検討していきたいと思っております。

次に、ナンバー4ですが、こちらは②の新たな取組として、菅井委員から若者が働く場を創生してUターンを促進し、高齢化の抑制を図るとして、また聞き取りにおきましても企業誘致、UIJターンの促進、プロジェクトの設置など、秋葉区が若い人を選ばれる地域となるよう努力してほしいという趣旨のご意見を頂戴したところでございます。検討結果は、その他ということにさせていただきました。理由でございますが、既にご意見の考えを含む取組でございます若者のUターン促進につきましては、昨年度、他区に先駆けて移住相談窓口を開設し各種取組を行っておりますし、働く場、企業誘致についても新潟市全体で取り組んでいるほか、区内で誘致活動を進めている民間団体と意見交換などを行いながら行っていることなどからでございます。引き続き、秋葉区全体で

取り組んでおりますアキハスムプロジェクトをはじめとする選ばれるまちづくり、区づくりに引き続き推進してまいります。

産業振興課からは以上でございます。

(副区長)

続いて、建設課から説明をいたします。

(建設課長)

建設課長の今井でございます。着座のままで失礼いたします。

建設課が所管する施設に対していただいたナンバー5のご意見としまして、秋葉公園のキャンプ場へテントが張れるスペースを拡充したり、火の使用や冬期間のトイレ開放など、利用しやすい環境を整えてはどうかという新たな取組へのご提案を加納委員からいただいております。ご意見を踏まえた検討結果としましては、その他とさせていただきましたが、理由欄に記載しておりますとおり、区の特徴である里山に立地する秋葉公園を魅力あふれる公園としていくため、今年度から特色ある区づくり事業以外の予算で秋葉公園魅力アップとして、まずは支障木や危険木の伐採をし、眺望の確保や安心して利用いただける公園環境整備を進めてまいります。ご提案にありますキャンプ場を含めたさらなる秋葉公園の利活用方策につきましては、今後のリニューアルの方向性を議論していく中で検討していきたいと思っております。

建設課からの回答は以上でございます。

(副区長)

資料の4の1については以上となります。

続いて、検討状況に移ります。令和7年度の区役所企画事業につきましては、委員の皆様からのご意見を参考に、区ビジョンの実現のための事業となるよう検討してまいりました。

資料4の2を御覧ください。1ページ目は、一覧にまとめたものとなっております。表の左側から4列目のところに、R7検討状況とカラーで水色、緑、ピンクといった色分けをしてある列がございます。令和6年度の区役所企画事業をベースに継続、休廃止、令和7年度からの新規取組ということで表示をしております。2つ右の区ビジョンという列になりますが、その事業が区ビジョンのどの基本方針、取組に該当するかを記載しております。一番右の列の数字ですけれども、これが令和7年度の予算の額となっております。合計額は昨年度と同額です。

今度下の表、下段にちょっとちっちゃい表が幾つかありますが、左の表です。令和6年度に実施しているものは9事業、令和7年度は継続が7、休廃止が2、新規が2で、

6年度と同様に9事業の予定となっております。

その右の表です。区ビジョンに対する令和7年度予定事業の内訳については、区ビジョンの項目に対して7年度実施を予定している事業の数をまとめたものとなっております。

2ページ目以降は、各事業についての調書となっております。建設課から順にそれぞれ説明をいたします。

(建設課長)

初めに、建設課所管分についての検討状況についてご説明を申し上げます。

2ページの事業番号1番、秋葉区の花と緑にふれあい隊です。当事業は、区の特徴である花と緑に親しむ環境整備や保全活動を地域の皆様、区民の皆様との協働で取り組む事業として、新津川や秋葉公園のクリーン作戦に加えまして、国道403号のフラワーロード事業などへも拡大する形で、令和5年度からの継続事業となります。秋葉区の魅力をさらに高め、より多くの皆様から知っていただき、親しんでいただこうとする区民協働事業を令和7年度も継続していきたいと考えております。

3ページ、今年度の事業内容欄に記載しておりますけれども、これからの活動としまして、11月3日に新津川遊歩道クリーン作戦とスイセン球根植え、11月16日に秋葉公園クリーン作戦を予定しております。令和7年度の事業費は、他事業への配分も考慮し、少し圧縮させた600万円を見込みながら、皆様方からのお力添えをいただき、区の魅力ある環境を次の世代に引き継いでいく協働事業として取り組んでいきたいと考えております。

建設課分は以上となります。

(副区長)

続きまして、新津地区公民館です。

(新津地区公民館長)

新津地区公民館の森山です。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

ナンバー2、アキハの宝こども探検ツアーにつきまして、4ページと5ページを御覧いただきたいと思います。この事業は、秋葉区独自の宝や個性を地域や団体と連携し、子供たちの発見、体験の場として活用することにより、子供たちのふるさとへの愛着と誇りを醸成することを目的としています。昨年度までは、区内の伝統文化や産業などを体験するチャレンジ!あきは体験隊と、里山の自然の豊かさについて学ぶあきはっ子里山体験隊という2つのメニューで実施してきました。今年度はこれらを一本化し、地域のコミ協などと協働しながら、子供たちが地域の歴史や文化、自然などを学ぶ学習機会

を充実させることとしました。具体的には、発見！そーだったのか！秋葉区の気候というテーマで、夏は暑く冬は雪が多いという秋葉区の気候の特性について、ペットボトルで雲を作るといった実験を交えながら気象予報士から学んだものです。アメダス新津観測所が近くにある小合コミセンを会場として利用することで、コミ協からの協力も得られました。夏休みの開催ということもあって、定員を大きく上回る応募がありました。また、これまで見落とされていたテーマを掘り起こすことで、本事業に対する一定のニーズが見込まれることも分かりましたので、来年度は2回の開催を目標として、事業の充実に努めたいと考えております。

説明は以上です。

(副区長)

続きまして、産業振興課です。

(産業振興課長)

産業振興課です。よろしくお願いいたします。

当課からは、ナンバー3から7までについて順にご説明いたします。初めに、6ページ、7ページに当たりますナンバー3のアキハ「鉄道物語」でございます。この事業は、令和3年度から継続して実施中のものであります。鉄道のまちとしての歴史や文化、現存する豊富な鉄道資源の魅力を様々な事業を通じて発信し、町なかの活性化に取り組むものでございます。今年度は、新津駅で継続した観光案内所の運営、4月のSLばんえつ物語運行25周年記念イベント、今月行われましたにいつまるごと鉄道フェスタ等の開催、また現在、特別運行列車を使い、観光誘客と移住、定住を目的とするほろ酔い恋活トレインの運行準備などを行っております。来年度も引き続き観光案内所の運営をし、来訪者の回遊を促進するほか、JR東日本、地元商店街、地域住民などと連携し、おもてなしやイベントを実施する、または支援することで、交流人口につなげたいと思っております。また、観光案内所や鉄道関連イベントへの来場者については、増加傾向にはございますけども、ただ内訳見ますと県外客が多くないということから、首都圏等において鉄道のまち新津の認知度向上のプロモーション活動を行い、誘客につなげたいと考えております。事業費につきましては、485万円を見込んでおります。

次に、8ページの事業ナンバー4、アキハもち麦推進V o 1. 2と9ページの事業ナンバー5、新規のアキハ大麦、小麦、もち麦推進は関連がございますので、併せて説明させていただきます。8ページのアキハもち麦推進V o 1. 2は、先ほどの資料1にて説明させていただいたとおり、もち麦のブランド化を目指して取組をしてきたところでございます。今年度は、商品開発に取り組む事業者2社の支援や、総合学習、大人向け



の講座開催による理解醸成、山の手ふれあいまつりなどのイベントでのPR、来月開催されますフードメッセ出展など各種事業を通じまして、認知度向上や販路拡大などを図っているところです。しかしながら、昨今の国際情勢により、もち麦以外の大麦や、特に小麦の国産に対する事業者のニーズの高まりや国の生産支援策などにより、生産者の作付計画や経営方針などが変わってきております。実際区内でも、米やもち麦の代わりに小麦を生産する農家、それから面積も年々増加傾向にあります。これらの動向を踏まえて、アキハもち麦推進V o 1. 2は休廃止し、代わりに9ページに新規としてアキハ大麦、小麦、もち麦推進として記載しておりますが、令和7年度の新規事業として、これまでのもち麦の取組に小麦を含めた麦類の栽培面積拡大及び周知、販路拡大等に必要な支援を行っていきたいと考えております。事業費は、155万を見込んでおります。

次に、10ページから11ページにかけての事業ナンバー6、花まる鉢花支援でございます。こちらは、秋葉区産花卉、花木の宣伝、PRによる花のまち秋葉区の認知度向上並びに商取引の促進を通じた花卉、花木産業の振興に取り組むものでございます。今年度は、対面による鉢花見本市の商談成果が来場してくれる買参人の方により左右されることから、来場できない買参人にも商談の機会を提供できるウェブ版の見本市の開設に着手しました。8月に開催を予定していた鉢花見本市が台風のために中止となりましたが、このウェブ版の見本市により、商談の機会の喪失は回避することができました。鉢花宣伝、PRにつきましては、現在準備を進めているところです。来年度、引き続き生産者及び関係団体と連携して、市内外での花卉、花木の展示やイベント参加のほか、鉢花見本市の商談活性化を支援していくとともに、委員からいただいた提案を生かし、歴史ある花卉、花木産業に理解を深めてもらう講演会の開催を考えていきたいと思っております。事業費は、90万円を見込んでおります。

次に、12ページの事業ナンバー7、わくわく石油楽習です。先ほど資料4の1でお話ししたとおり、地学を学ぶ小学6年生を対象に郷土の地層や石油産業の歴史を学んでもらうことを目的に、令和4年度からの3か年事業として、小学校12校、児童600人の参加を目標に企画、実施したものでございます。本年度は5校、179人の参加見込みで、現在実施中でございます。3年間で15校、699人の実績見込みで、目標を上回ることはできました。しかしながら、区内の全小学校の参加はなりませんでしたが、一定の事業目的を達成したということから事業は休廃止し、先ほど資料4の1で説明したとおり、委員のご提案を踏まえ、13ページの新規事業のアキハ石油文化学習に引き継ぐこととしたいと思っております。

産業振興課分は以上でございます。

(副区長)

続いて、地域総務課からご説明いたします。

13ページを御覧ください。令和7年度からの新規事業としているアキハ石油文化学習です。今ほど産業振興課長から説明がありましたとおり、既存の事業をリニューアルし、地域総務課へ担当所属を変更して、区内のみならず市内の小学生を対象に、石油文化産業の歴史を学んでいただくものとするものです。また、外部活動のほかに講演会などを行い、広い年齢層の皆様が秋葉区の石油文化を知っていただく機会を提供したいと考えております。事業費としては87万円を見込んでおります。

次に、14ページをお開きください。子ども・若者公共交通乗車促進です。区バスなどの運行に係る課題を把握するとともに利用者の増加を目指すため、運賃割引の社会実験を本年6月より実施しております。6月から8月までの区バスの利用者数を前年度と比較したところ、今年度の成果目標である前年比10%増を大幅に上回ることができましたが、来年度も引き続き運賃割引の社会実験を実施し、ニーズを把握するとともに、バス利用者拡大のため取り組んでまいります。事業費として110万円を見込んでいます。

続いて、16ページをお開きいただきたいと思います。アキハスムプロジェクトV o 1.3です。秋葉区の特長、魅力をブランド化し発信することにより、シビックプライドの醸成を図るとともに、移住の促進を継続的に取り組むものです。今年度も昨年度開設した移住相談窓口を継続し、移住支援体制の強化を図っております。来年度は、移住相談窓口で地域の情報を相談者へ提供できるよう、情報収集の拡充を検討してまいります。事業費につきましては、580万円を見込んでいます。

次に、18ページをお開きいただきたいと思います。アキハ人財育成です。秋葉区の特長と魅力を情報発信できる人材や、地域をよくしたいと考える人材の育成に取り組むものです。今年度は、6月に地域で活動する移住関係者が集まり、ネットワーク構築を図るため、ワークショップや交流会を行いました。また、8月には空き家の活用方法についての講演会や、先ほど教育支援センター長のほうから報告のありました区内の教育関係者等にお集まりいただき、教育懇談会を実施しました。来年度も事業を継続し、各分野で活躍する専門家を招いて、参加者との意見交換会やワークショップなどに取り組むほか、A k i h a 教育懇談会を開催し、秋葉区で活躍いただける人材の育成に取り組むと考えております。事業費は、160万円を見込んでいます。

以上が令和7年度秋葉区役所企画事業の検討状況です。本日の会議を踏まえ、さらに検討を進めていきまして、来月11月の自治協議会におきまして最終的な意見聴取をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

長くなって恐縮ですが、以上で説明を終わります。

(中島会長)

高橋副区長、ありがとうございました。

前段では、令和7年度特色ある区づくり、区役所企画事業、これ自治協の委員5名から出された意見に対する回答ということで説明がありました。後段では、7年度特色ある区づくり、計11事業でしょうか、各担当課長からそれぞれ、これ検討状況ということで、決定ではないんですけれども、ご説明と報告がございました。こちらにつきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。いかがでしょう。

それでは、平田委員。

(平田委員)

平田です。公共交通乗車促進の事業に関連して、この何か路線バスの乗車人数比較図というのが資料としてありますけど、これは今の提案事業のための資料なのでしょうか。

(中島会長)

副区長。

(副区長)

カラー刷りのこの資料、これにつきましては後ほど区長のほうから説明がありますので、よろしくをお願いします。

(平田委員)

分かりました。

今年もバスの補助というのを区でやっているわけですけど、それというのは6月から9月まで。今年は、いつからいつまでなんでしょうか。

(副区長)

6月に始めさせていただきました。基本的には予算の限りということでやっておりますが、今のところ、今のペースでいきますと、年度末までできるものと思っております。

(平田委員)

分かりました。

(中島会長)

ほかにいかがでしょうか。

手が挙がりました。それでは、五十嵐委員をお願いします。

(五十嵐委員)

第2部会の五十嵐です。5ページのアキハの宝こども探検ツアーのところ、すみません、事業内容、9月までの実施状況って一番左側のところがあるんですけども、

「発見！そーだったのか！秋葉区の気候」というテーマでイベントをされたということで、とても興味深いんですけれど、応募したのが40名の子供さんが応募されたということで、子供にはとって魅力あるテーマだったんだなというふうに思ったんですが、これどうして抽選で受講者を絞ったんでしょうか。これ抽選をしないで、私の考えでは40名でも50名でも、何回かに分けてこの企画を楽しんでいただくというふうにしたほうが子供の参加者が増えるんじゃないかと思ったんですけど、わざわざ40名応募あったのに、29名にされているというところがちょっと残念な気がするんですけど、何か理由があるんでしょうか。

(中島会長)

これ、公民館長いですか。

(新津地区公民館長)

はい。新津地区公民館です。ご質問、ご意見ありがとうございます。

定員の設定については、会場の施設的な理由や、スタッフに薬科大の学生さんについてもらったんですけれども、そのサポートがどこまで行き届くかというところで、やむを得ず30名という定員の設定にさせていただきました。来年度については予算額も増えますので、今ご指摘のあった点も踏まえて、なるべく多くの方から参加できるような方法を考えていきたいと思えます。

以上です。

(中島会長)

五十嵐委員、よろしいですか。

(五十嵐委員)

もう一つあります。一番最後のところの、18ページですかね、アキハ人財育成という事業名があるんですけれども、この事業名、人財育成ということで、直接は関係ないかもしれないんですけれども、関係人口の拡大というか、県外から、区外からの移住促進という目的もあるというふうに思いましたので、やっぱり区外から入ってくる方って、若い人が秋葉区に家造って住もうというふうに考えられると思うんですけれども、そういうときに秋葉区の子育て政策ですごく特徴的であるというようなことがどんなことがあるかなと思ったので、ちょっと分かれば、特徴的なことを1つでも2つでも教えていただけますか。

(中島会長)

これどうしましょう。副区長でしょうかね。いいですか。

すみません、それではお願いします。

(健康福祉課長)

健康福祉課の課長の南場といいます。ご質問ありがとうございます。すみません、着座にて失礼します。

秋葉区の特徴的な子育て支援策ということなんですけれども、新潟市の方針で、基本的には子育て支援策はどここの区にお住まいの方でも同じサービスが受けられるという、そういった方針で一応施策のほうを展開しておりますので、すみません。その辺は、特徴的というところは、あくまでも新潟市全体のというふうなことになるんですけれども。

(中島会長)

秋葉区にある森のようちえんとかね。そのようなものですかね。

(五十嵐委員)

分かりました。大変苦悩させて、どうもすみません。

新潟市全体で特徴的な施策をしているというのは分かるんですけど、でも私たち、ここに書いてあるように秋葉区ってとっても魅力ある区だと思うので、そこをもうちょっとPRするような企画というか、政策を来年度に向けて、来年、再来年でもいいですけど、今後に向けてちょっと推していただければいいかなと思います。ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございます。

特色ある子育て支援の取組はなされていますんで、お互いに勉強しましょう。

ほかいかがでしょうか。

それでは、森田委員。

(森田委員)

スポーツ協会の森田です。すみません。10ページの花まる鉢花支援の件なんですけど、現在、新潟県の花き振興協議会の事務局というのはどこですか。聞かせてください。

(産業振興課長)

産業振興課が事務局を担っています。

(森田委員)

あっ、ここの。

(産業振興課長)

はい。

(森田委員)

いわゆる秋葉区が今事務局しているんですか。花き振興協議会も長い間やっていると

思うんですが、予算があったりして、結局花木の振興ですから、鉢花の見本市とか、あるいは横浜でフラワーフェスティバルとか、遠くはオランダでフロリアードという、そういうものの大臣賞を受賞したりしている実績があります。そういう中で、その予算も一緒に、花き振興協議会の中の事業として振興事業があるはずですよ。そこと併せまして、今90万の予算ということでありまして、何か連携するような事業というのはこれ以外にありませんか。

(産業振興課長)

新潟県花き振興協議会のほうのこれとは別な予算で、各会員から負担金をいただいたりとかして、うちも補助金等々を出しながらやっています、それぞれ出るイベントだとか、そういったものを分けて、連携しながら出展等をしております。

(森田委員)

花き振興協議会の事務局を携わっているわけですから、ぜひそれと連携して、いわゆる、今これだと鉢花の見本市の開催支援というふうに出ておりますけど、それ以上のものも期待して、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

(産業振興課長)

ご意見ありがとうございます。

(中島会長)

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

しばらくにしてごさいませんので、これで4番、「令和7年度秋葉区役所企画事業について」を終わります。

#### (5) 令和7年度秋葉区自治協議会提案事業について

(中島会長)

それでは続きまして、報告の5です。「令和7年度秋葉区自治協議会提案事業について」です。こちらは私から説明をいたします。

資料の5を御覧ください。10月の23日に提案事業委員会が開催されました。その会議概要でございます。このときは、会長、副会長、そして各部会から部会長、副部会長が出席を、全員出席でございました。そして、各部会から提出された来年度の提案事業について検討を行いました。

来年度の事業計画における主な変更点、以下3つでございます。まず、第1部会なんですが、今年度第1部会が担当しておりましたコミュニティ未来ビジョンですが、こちらは来年度からは特別部会を設置して、自治協全体で横断的に取り組むことになりました。

た。これが1つ。次に、新事業としてこどもまんなかプロジェクトを開始いたします。こちらは、自治協と区内の子育て支援団体が連携を行いまして、子供の成長と幸福を最優先に考えた様々なイベントを定期的を開催するものでございます。これが2点目。そして、3点目なのですが、秋葉区ひな・お宝めぐり、こちらにつきましては、来年度は自治協の提案事業としては実施をしないということになりました。

各部会からの提案事業の内容、あと予算案につきましては、資料の2枚目以降を御覧になってください。各部会で検討がなされ、方向性が定められ、事業内容と予算を算定したものがそちらに記載されております。予算につきましては、これ現時点で最終的な額が未定でございます。大幅に予算配分に変更が生じるような場合には、改めまして提案事業検討委員会を開催することといたします。そのことも併せて確認をいたしました。

検討委員会の結果については以上となります。

ただいまの件につきましてご質問、また補足等ありましたらお願いします。

では、平田委員、お願いします。

(平田委員)

来年の未来ビジョン部会というのは、去年何か部会があったような気がしたんですけど、それと同じですか。

(中島会長)

去年、特別部会でコミュニティ未来ビジョン部会があったんですが、今年度は第1部会の未来ビジョン部門として取り組んできたものです。それが来年は特別部会として、さらに注力して取り組んでいくということです。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

しばらくにしてごさいませぬので、これで5番、「令和7年度秋葉区自治協議会提案事業について」を終わります。

### 3 その他

(中島会長)

それでは次に、次第の3、その他です。

各部会から活動報告をお願いいたします。第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、ひな・お宝巡り部会の順番でいきたいと思っております。時間の都合でございますので、ご質問等ありましたら、全ての部会報告が終わってからとさせていただきます。

それでは、第1部会、加納部会長、お願いいたします。

(加納委員)

第1部会の加納です。きらめきサポートプロジェクトについて、今年度採択されたのは3件で、既に1件終わっておりまして、ほか2件も順調に進行しております。愛犬と楽しく暮らすためのわんわんセミナー、これが11月9日土曜日、荻川コミュニティセンターで開催の予定になっております。

それともう一つは、はじめての聞き書き講座ということで、これを3回予定しております。9月29日、10月13日、11月10日の3回開催予定です。3回目は、写真を加え、整えるというふうな段階まで来ておりまして、先ほど花まる鉢花支援という形の黄綬褒章を受章しました片岡充（かたおかみつる）さんを招きしてお話をお聞きしましたのも、本になっていくというふうな状況になっておりますので、出来上がりがとても楽しみかと思えます。

以上、順調に第1部会の講座のきらめきサポートプロジェクトが進行しておりますので、3月の発表が楽しみというふうな状況になっております。ご期待ください。

以上です。

（中島会長）

加納部会長、ありがとうございます。

それでは続きまして、第2部会、青木部会長、お願いいたします。

（青木委員）

じゃ、第2部会から1点、御礼兼ねて報告いたします。

先日、10月19日、地震被災地の視察研修のほうに行っていました。多くの方から、24名の方から参加、ご協力いただき、ありがとうございます。その中に、子供さんを連れてこられた方が2人おられました。これはすばらしかったと思いますよね。今は若い人が防災訓練、防災講習に来ない中に子供さんも来られて、非常によかったなと思いますので、大変ありがとうございます。行った先は、長岡のアーカイブセンターきおくみらい、それと旧山古志村のおらたる、ここに行きまして、現地の方からいろいろ説明を受けまして、震災のひどさ、それから復興のすさまじさ、こういうのをよく見てきまして、これからまた秋葉区の防災の関係について参考にしていきたい、そんなふうを考えております。いろいろご協力ありがとうございました。

以上でございます。

（中島会長）

青木部会長、ありがとうございます。引率ご苦労さまでございました。

それでは、第3部会です。佐々木部会長、お願いいたします。

（佐々木委員）



第3部会の佐々木です。第3部会では、令和7年度の提案事業につきましては、先ほどのようになっております。居場所づくりにつきましては、皆様にアンケートのご協力をお願いしまして、その集計の結果を基に活動の方向性を今後これから探っていこうということになっております。

そして、もち麦チームにつきましては、もち麦フェスタを計画しておりまして、1月26日の11時から3時半の秋葉っ子ふゆまつりの中で、11時半から12時半の枠でこのもち麦フェスタを開催することになっております。このたび実行委員会のほうにも、部会のほうから田中委員が参加してくださっております。そして、その際に発表しますもち麦ストーリーにつきましては、最終的にはユーチューブに掲載しようということになっております。

次に、トレッキングチームなんですが、11月2日のトレッキングを目前にしまして、現在必要な持ち物、しおりの配布をする予定です。このたびは、安全対策をきちんと立てた上でしっかりと行っていこうということになっておりまして、インカムをグループで1台、そして事務局が1台ということで、計4台保持しようということになっておりますし、連絡手段の確保、電波のないところでもしっかりと連絡ができるような対策を整えていこうということになっております。そして、不測の事態に備えまして、事務局の方に車を登山道の近くにも寄せていただくというお話になっています。万全の対策を得て皆さんでやっていこうということになっております。あとは、当日を迎えるばかりで、天候がいいことを祈るばかりです。

3部会の報告は以上です。

(中島会長)

佐々木部会長、ありがとうございました。

続きまして、広報部会を森田部会長、お願いいたします。

(森田委員)

広報部の森田でございます。広報部といたしましては、エフエム新津での20秒スポットのCMについて、エフエム新津さんと打ち合わせまして、きらめきサポートプロジェクト採択団体が実施するわんわんパトロールを2名の委員から、それから「きらめき未来プロジェクト」未来ビジョン部門での委託決定事業として、新津地域交流センターに中高生・若者の居場所がオープンしたことの宣伝を中学生2名から。3番目に、ひな・お宝めぐりの開催前と開催期間中に、委員の方から出演をお願いしています。

最後に、3部会のもち麦のPRでございますが、3部会の2名の委員に収録のご協力をお願いしております。

順次進んでおり、250本ほどエフエム新津のCMを活用して宣伝をするということになっています。

もう一つは、30分の番組「あきはくはつものがたり」がございしますが、11月放送は2部会主催の中越地震被災地の視察について、菅井委員、稲垣委員へお願いをしたいなと思っています。

12月放送分は、3部会主催菩提寺山ハイキングについて、坂口委員、甲田委員からよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございします。

(中島会長)

森田部会長、ありがとうございます。

続きまして、ひな・お宝巡り部会を大貫部会長、お願いいたします。

(大貫委員)

座ったままで報告させていただきます。

本日の本会議の前に、1時間ほど前に皆さんから、部会の方から集まっただいて、第2回の会議を行ったところです。各コミュニティ協議会の会長宛てに依頼文をお願いしまして、参加して下さる団体を今募っているところです。それぞれのまた団体の方のところに依頼の文書が届くと思うので、その際には快く協力していただきたいと思ひます。それで、その集約についても来月には行い、11月の中旬ぐらひには材料の仕分作業を行う予定で動いており、肅々と事業に向けて動いております。

それで、今日の会議始まる前にうれしいお知らせがありまして、青年会議所の方のほうから個人的にこの事業に参加をしたい、協力させていただきたいというお声をいただきました。私も第1回目るときから商工会議所が、商工会とかの人たちがここに関わらないと、地域の活性化にはつながらないよなというふうに思っていました。それが今回、どんな風が吹いてくるのかなと思ひます。各会場で秋葉区をアピールするものを販売したりとか、それも一つの方法だと思ひています。いろいろな方からの声をいただいて、今子供たちも一生懸命折り始めてくださっていますし、地域の茶の間ではもう本当に作品作りにかかっているところがあります。ささやかな活動ですが、自治協の提案事業としては終了しますが、それぞれのコミュニティ協議会で地域力を発揮できるすばらしい事業だと思ひていますので、毎回同じなんです、皆さんから見守っていただきたいと思ひます。

私からは報告以上です。

(中島会長)

大貫部会長、ありがとうございました。

各部会報告は以上となりますが、いかがでしょうか。ただいまの件についてご質問、またご発言等ございましたらお願いいたします。

では、青木委員、お願いいたします。

(青木委員)

3部会から1点お聞きしたいと思います。

2日予定のトレッキング、先ほど安全対策講じている、素晴らしいと思うんですけども、最近の大型獣の出没状況等把握しておられますか。最近のデータについて、参考にお伝えしますよ。熊は最近見かけません。熊は、7月3日以降は目撃ありません。ただ、イノシシが毎日出没しております。親が3頭、子が4頭、これはカメラで毎日映っていますんで、そんな関係で、菩提寺山付近にはイノシシが頻繁にいるということ。

それともう一つ、角のある鹿です。雄鹿だと思います。この大きいのが結構頻繁に徘徊していますんで、参考にしてください。

それからもう一点、熊よけスプレーなんか準備してありますか。多分ないと思います。多分持っていたほうが良いと思うので、私のものでよければ貸してあげますから、それも活用してください。やっぱりあったほうが思いますんで。

以上、参考まででございます。

(佐々木委員)

ありがとうございます。

(中島会長)

ありがとうございました。

安全を心がけて、事故のないイベントにしましょう。ありがとうございました。

あといかがでしょうか。そのほかによろしいですか。

特にございませんので、部会報告は以上となります。

あと、その他でしょうか。私からもあるんですけども、区長から区バスの件でご報告がございます。お願いします。

(区長)

着座にて失礼いたしますけれども、お配りしてあります秋葉区内路線バスの乗車人数比較図という資料に基づいて、報告と御礼とお話をさせていただきます。

今年の初めから、新潟交通以外の区内の3路線、金津線、下新線、区バスで乗りやすい路線バスの取組というのを始めさせていただきました。元はといいますと、昨年第2部会の勉強会に出席をさせていただいて、第2部会の主導で動き出した取組でしたけれ

ども、金津コミ協さん、そして新関コミ協さんが独自にアンケートを取り、住民説明会を行って、この春から取組が始まったということです。ちなみに、区バスについては特段路線あるいは時刻表等を変えておりませんので、区としての取組はいわゆるワンコインバス、6月から始めたものが独自の取組ということになります。

資料見ていただいて一目瞭然なんですけれども、6年度4月からもう既に乗車人数が増える状態が続いております。これについては、金津線はバス停を増設していただきました。私も申請に関しては、路線を土手の上を走っていたものを下に下ろすというような形で、より住民の方々の声を反映しての取組に変えております。6月1日からは、区によりますワンコインバスの実施ということで、ピンク色の数字が載っておりますけれども、利用者を増やす取組が行われたということです。ちなみに、金津線、区バス線で6月が極端に多いのは、行かれた方もおられると思いますけれども、新津美術館で行われたゴールデンカムイ展という企画が驚くほど観覧する方がおられたということで増えております。また、金津コミ協の皆様におかれましては、6月の区のワンコインバスに併せて、コミ協内の子供たちが乗る場合には無料という上乘せの補助事業も開始していただいているということでございます。それぞれの路線を合わせまして、右側にありますけれども、3路線合計ですべからく利用者が増えたという実績でございます。裏面にそれぞれの数値と、この上半期トータルでの利用者の合計数値を載せさせていただいております。下新線、金津線、区バスともに上半期でそれぞれ利用者が大幅に増えている状況でございますし、全体としましてはこの半年で昨年よりも3,300人増えているという状況でございます。

先ほど副区長からもお話がありましたけれども、ワンコインバスについてはまだまだ年度いっぱい補助ができるような状況に今ありますし、この後また第2部会のほうで来年度に向けてのバスの見直し等検討があるかと思っておりますので、乗った学生からの意見としては、バスが新津駅に着いたら電車がすぐ出発したんで、乗れないというような、そういうご意見もありますので、今後は時刻表等見直しをしていただけるのではないかなど期待をしております。また、必要があれば私も参加をして、私なりに私案を作っておりますので、見直しのお手伝いをさせていただければと思っております。

来年度もワンコインバスについては4月から1年間の予定で、金額も増やして支援をしてみたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をいただきたいと思いますし、重ねて金津コミ協、新関コミ協、そして第2部会の皆様方に御礼を申し上げます。ありがとうございます。

(中島会長)

ありがとうございました。

区長から令和5年度及び令和6年度上半期のバスの乗車人数の実績報告がございました。堅調に乗車人数が増えているということで、大変喜ばしいことかなと思います。こちらの区バスに関してご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、加納委員、お願いいたします。

(加納委員)

皆さんのお手元にお届けしましたこちら、第二中学校の夢プロジェクトの第6弾ということで、横田めぐみさんの人権講話というのが明日の11月1日金曜日になるんですけども、同級生の池田正樹さんより講話をしていただきます。ぜひご参加いただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございます。

私から1点ございます。ご存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、今年23日の新潟日報、こちらに阿賀浦コミュニティ協議会、満日コミュニティ協議会が協働で実施した未来ビジョンの取組である、阿賀満にじいろまつりの記事が大きく掲載されております。私も終わる頃にちょこっとのぞかせていただきました。ものすごい、お天気もよかったんですけども、人の数で、子供たちの熱気が伝わるすばらしい催しとなりました。また、坂口安吾の展示等も行われていて、とても充実したイベントとなりました。こちらの記事、後ろの受付のほうで、まだ御覧になっていない方は新聞の現物を用意しておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

あと、もう一つなんですけれども、忘年会です。もうそういう季節ですね。忘年会、また今年も12月に開催の予定でございます。来月、この本会議でもってご案内して、募集を募るという形で進めてまいろうかと思っております。また今年も楽しい忘年会にしたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

あと、皆様のほうでこの場でぜひということでご発言ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかになければ、これで議事を終了したいと思います。

進行を事務局にお返しします。